登録区分等の表示

１．登録の区分

　　　住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第1号から第3号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第9条第1号及び第2号に定める区分

２．登録番号

　　　九州地方整備局　11

３．登録の有効期間

　　　令和4年2月1日から令和9年1月31日まで

４．登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

　　　株式会社　ＡＣＳ熊本

５．登録住宅性能評価機関の代表者の氏名

　　　代表取締役社長　内田　浩一

６．事務所の所在地及び電話番号

　　　熊本県熊本市中央区水前寺6丁目37番3号

　　　電話番号　096-213-7011

７．実施する住宅性能評価の種類

　　　設計住宅性能評価・建設住宅性能評価（新築住宅）

８．住宅性能評価を行う住宅の種類

　　　全ての住宅

９．住宅性能評価を行う区域

　　　熊本県の全域